

午前十一時開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 1 第二回区議会臨時会について、㊦本会議の進行次第について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。開会・開議は、本日の午後一時でございます。

開議後、会議録署名議員の指名が行われます。十九番真鍋よしゆき議員及び二十七番坂本みえこ議員が指名されます。

次に、会期の決定が行われます。タブレット二ページの「会期日割表」を御参照願います。会期は、本日七月六日月曜日の一日でございます。

レジュメにお戻り願います。続いて、区長の招集挨拶を受けます。

区長の招集挨拶の後、諸般の報告が行われます。タブレット三ページの「諸般の報告」を御覧願います。既に開催通知とともに掲載してございますが、本件に関し、現時点では質疑の通告を受けてございません。諸般の報告につきまして、質疑なしで進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中潟区議会事務局長 引き続き、議事案件に入ります。タブレット四ページの「議事日程」及び五ページに「本日の会議に付する事件」を御参照願います。

まず、日程第一が上程されます。補正予算一件でございます。提案理由説明の後、企画総務委員会に付託されます。

レジュメにお戻り願います。ここで本会議が休憩されます。本会議休憩中に企画総務委員会が開催され、付託議案の審査、閉会中の特定事件につきまして審査、協議が行われます。審査終了後、議運理事会、議会運営委員会が順次開催され、議案の賛否及び採決方法等、再開後の進行次第につきまして御協議いただくこととなります。

なお、本件につきまして発言の申出がある場合は、本会議休憩中の議運理事会前までに、また、賛否につきましても同様に事務局へお申出願います。

議会運営委員会終了後、本会議が再開されます。休憩中に審査されました議案第五十八

号「令和八年度世田谷区一般会計補正予算（第二次）」につきまして、企画総務委員長の報告を受けた後、意見の申出がなければ表決となります。

次に、日程第二、請願の処理が上程されます。文教委員会に付託されました令八・一〇号につきまして、七月二日の委員会で結論が出されておりますが、本件の進行につきましては、当委員会で後ほど議題となります令八・六号及び令八・七号の審査の状況を踏まえ、本会議休憩中に開催される議運理事会、議会運営委員会におきまして、改めて御協議いただきます。

なお、請願の処理に対する賛否等につきましては、本会議休憩中の議運理事会前までに事務局へお申し出願います。

次に、日程第三、請願の付託が上程されます。タブレット六ページの「請願受理件名表」を御参照願います。既に御説明したとおり、陳情一件を受理してございます。議長の下におきまして、件名表のとおり、都市整備委員会に付託が予定されております。

最後に、日程第四、閉会中の審査付託が上程されます。タブレット七ページの「特定事件審査（調査）事項表」のとおり本会議にお諮りいたします。

なお、当委員会分につきましては、後ほど改めて御協議いただきます。

以上で第二回臨時会が閉会となります。終了予定時刻は、休憩中に開催される企画総務委員会での議案審査の状況等にもよりますが、現在のところ、おおむね午後五時頃と見込んでおります。

以上が本日の本会議の進行次第でございますが、全体を通して以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○羽田圭二委員 我が会派のみやかおり議員ですが、体調不良のため、今日は本会議欠席ということをお願いをいたします。

○下山芳男委員長 御承知おきください。

本日の進行次第について、全体を通して、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中潟区議会事務局長 次に、報道関係者への対応についてでございますが、報道関係者から、本会議場での写真撮影等の事前のお申出がこの議会運営委員会終了後にあった場合におきましても、議会運営委員会で既に確認されている条件の下で、議長の判断に基づき

許可することによろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 報道関係者への対応については、ただいまの局長説明のとおり取り扱うことによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○下山芳男委員長 2区議会だより（No.三〇六）の編集発行について。本件について、議会広報小委員会委員長より報告願います。

○宍戸三郎議会広報小委員会委員長 それでは、区議会だより（No.三〇六）、令和八年第二回定例会号の編集発行について、議会広報小委員会での協議の状況と併せて御報告いたします。

まず、六月三十日に開催した一回目の議会広報小委員会では、「区議会だより（No.三〇六）の編集発行について」を議題とし、事務局から紙面構成案などが説明された後、発行日と編集内容を決定いたしました。その後、正副委員長案を各会派等に提示することを決定いたしました。

発行概要について御説明いたしますので、広報小委員会資料の一ページを御覧ください。発行日は令和八年七月十八日土曜日、構成は六ページ立てとなります。編集内容ですが、一ページと最終の六ページを使いまして、議決内容、請願、意見書、閉会中及び会期中の主な会議日程、マチイロアプリでの配信のお知らせ、編集後記を掲載いたします。また、二ページと三ページの一部に代表質問を、同じく三ページの一部と四ページ及び五ページに一般質問を掲載いたします。

以上が発行概要でございます。

次に、本日開催した二回目の議会広報小委員会では、「区議会だより（No.三〇六）の編集発行について」、世田谷と無所属を除く各会派から提出された修正要望を基に協議を行いました。そうしてまとめたものが、二ページから一〇七ページの「区議会だより（No.三〇六）」議会広報小委員会（案）です。

また、本日開催される第二回臨時会の関連記事については、議会広報小委員会正副委員長の下で作成し、議会広報小委員会（案）に合わせて掲載することを決定いたしました。

私からの御報告は以上です。

○下山芳男委員長 それではお諮りいたします。

議会広報小委員会（案）のとおり発行することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、議会広報小委員会案のとおり発行することに決定いたしました。

○下山芳男委員長 3 請願審査について。それでは、請願審査に入ります。

理事会で確認された審査の流れ等について、事務局に説明させます。

○中潟区議会事務局長 まず、令八・六号及び令八・七号につきましては、一括して議題とすることが理事会で確認されてございます。このように取り扱うことによろしいか、御確認をお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり、令八・六号及び令八・七号を一括して議題とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認めます。よって令八六号及び令八・七号の二件につきましては、一括して議題といたします。

○中潟区議会事務局長 続きまして、理事会で確認されました審査の流れにつきまして御説明いたします。

本二件は、陳情者の方より趣旨説明の申出がございますので、まず、趣旨説明の許可についてお諮りいただき、許可されれば、委員会を休憩し、趣旨説明の聴取を行うこととなります。趣旨説明の後、委員会を再開し、事務局の説明を行い、質疑があれば、質疑の後、各会派から意見を伺います。

意見につきましては、まず、委員外議員より参考意見を伺った後に、各会派からの意見表明と取扱いを伺い、その後、それぞれ件名ごとに採決することが理事会で確認されてございます。

本二件につきまして、以上のとおり進めることによろしいか、御確認をお願いいたします。

○下山芳男委員長 本二件について、ただいまの局長説明のとおり進めることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、そのように進めることといたします。

なお、委員外議員は採決に加わることができないので、御了承願います。

それでは、ここでお諮りいたします。

本二件について、陳情者より趣旨説明の申出があります。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

趣旨説明を聴取するため、ここで委員会を休憩いたします。

午前十一時十分休憩

◇

午前十一時二十分開議

○**下山芳男委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本二件について、一括して事務局の説明を求めます。

○**菊島区議会事務局次長** それでは、事務局から御説明させていただきます。

令八・六号「採決結果を「○」「×」で示した図にして公開することに関する陳情」及び令八・七号「請願・陳情の採決結果を「○」「×」で示した図にして公開することに関する陳情」の二件につきまして一括して御説明いたします。

先ほど陳情者からの御説明にもありましたとおり、陳情の要旨とされている部分については、二件共通してございまして、議案あるいは請願、陳情の採決結果をマル・バツで示した図にしてホームページに公開すること、そして、採決結果の図に会派名だけではなく、議員名も記載することの二点であるというふうに認識してございます。

陳情文章には、東京都下五十三自治体における採決結果の公開方法について記載されてございまして、事務局でも各自治体のホームページを確認したところ、調査時点はちょっと分かりませんが、おおむね陳情文書に記載のと通りの状況でございました。

次に、世田谷区議会の現在の状況を確認させていただきます。議運や請願、陳情の採決結果は、マル・バツだけではなくて、賛成会派名、反対会派名というように、現在のところ文字で記載してございます。なお、採決前の議案、請願、陳情の賛否一覧表についてはマル・バツ表記となっておりまして、議会運営委員会の資料としてホームページでも公開してございます。

説明は以上でございます。

○**下山芳男委員長** ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 以上で質疑を終わります。

それでは、本二件について、委員外議員の方から御意見があれば、どうぞ。

○**そのべせいや委員外議員** 委員外議員といたしましては、視覚障害者の方が文字で読み込む際などでいうと、今の形式のほうが恐らく新しいページにリンクをしたりですとか、表のものを読み込むよりは分かりやすいという点はもちろんありますが、現在の形式に加えてPDFを追加するのか、あるいはCSVなどでデータを追加して、別に表形式で出力するのかなど、何らかの形でビジュアル化して分かりやすくするということはできると考えますので、現在の形式に追加するということは考えてもいいのではないかという意見です。

○**下山芳男委員長** これで委員外議員からの参考意見は終わります。

それでは、本二件に対する御意見と取扱いについて、それぞれの会派より併せてお願いいたします。

○**河野俊弘委員** 本陳情二件について、自民党会派の意見を申し上げます。

ともに区民に伝えるべき問題意識というのは、やはり結果をより分かりやすく伝えるというところはもちろん共感するところではありますけれども、今回、文字表記にとどめるのは、本区を含めてごく少数であるというところですが、先ほど委員外議員の意見もありましたけれども、やはり今の状態での優位性というところは、視覚障害者の方に対して音声読み上げ機能を使ったときに賛否が分かりやすいというところも十分今のところでの優位性もあるかなと。

ただ、先ほどもありましたとおり、今のままの形でPDFなどでマル・バツ表記を追加していくというところについては検討の余地があるというふうにも思っています。

また、議員名の記載についても、透明性の観点から理解できる場所ですけれども、基本的には会派内で意見が割れるということは、よほどのことがなければ基本的にはないという考えでありますので、そこはそのままでもいいかなとも思っています。

よって、今後検討される余地があるということも踏まえまして、継続審査とさせていただきます。

○**岡本のぶ子委員** 公明党といたしまして、先ほど休憩中に陳情者の方の趣旨説明を伺いました。今回の採決結果をマル・バツで示した図で公開との趣旨は、視認性の観点からは大切なことであると感じております。

その上で、先ほど来、話が出ておりますが、視覚障害者の方々に対するアクセシビリティの保障という点で、世田谷区議会としてはこれまでもホームページの構築に取り組んできたということもございますので、まず全ての人が情報をその場ですぐに受け取れるという体制は大事だと思っております。

また、あわせて、世田谷区の議会運営そのものは会派性を採用しているということもありますし、また、先ほど他自治体の事例で各会派の個人名が出ておりますが、やはり人数が世田谷区は五十名と多い議会でもありますので、この見せ方も、全員の名前を表記した場合に、見えづらくなるという部分の心配もございます。

よって、視認性を高めるという点は、よりさらに追及していく必要があるという点で、来期に向けて、例えば議会制度研究会、今期も十二回ほど、今現時点でも様々な議会情報の公開ということも話し合われておりますので、そういった場でしっかりと話し合いを進めるということを併せて考えながら、継続とさせていただきます。

○**原田竜馬委員** 立憲民主党・無所属世田谷区議団の意見を述べさせていただきます。

個人名による採決結果の公開につきましては、また、マル・バツで示した図にして公開することに関しては、より区民に分かりやすく区政を伝えるために、現在の掲載形式を改善することは必要だと考えております。また、現行の公開方法には情報の正確性という観点からも大きな問題があるのではないかと考えております。

現在、世田谷区議会では会派性というところ、他会派から御意見がありましたが、採決結果が会派単位でのみ示されておりますが、実際には会派の方針とは異なる姿勢を取った議員がいた場合でも、その事実が区議会だよりなどで反映をされていません。これでは、区民に正確な情報が伝わらない、不正確な情報を伝えてしまっているといった重大な問題を抱えているのではないのでしょうか。

こうした正確性の観点からも改善が必要があると申し述べさせていただき、趣旨採択といたします。

○**桃野芳文委員** 改革無所属の会といたしましては、各議員の採決時の態度を分かりやすく示すということは非常に大事なことだと思いますので、その趣旨に賛同するという事ですので、趣旨採択といたします。

○**川上こういち委員** 日本共産党です。議案や請願、陳情の採決結果をより分かりやすく伝えることは、区民に開かれた区議会という観点からも重要だと考えます。

本二件の陳情について、趣旨採択とします。

○下山芳男委員長 これで意見を終わります。

それでは、本二件の取扱いについて、それぞれお諮りいたします。

まず、令八・六号についてお諮りいたします。本件は、趣旨採択、継続審査と意見が分かれていますので、本日のところは継続審査とすることではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 御異議がないようですので、令八・六号は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、令八・七号についてお諮りいたします。

本件は、趣旨採択、継続審査と意見が分かれていますので、本日のところは継続審査とすることではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 御異議がないようですので、令八・七号は継続審査とすることに決定いたしました。

以上で請願審査を終わります。

○下山芳男委員長 4次回委員会について。次回委員会は、年間予定では八月二十五日火曜日午前十時からとなりますが、議案第五十八号の企画総務委員会での審査終了後、本会議再開後の進行を協議するため、本会議休憩中に臨時で開催いたします。開催時刻につきましては、事務局より連絡させますので、よろしくお願いいたします。

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前十一時三十分散会
